

# 重要事項説明書

(訪問介護)

利用者： \_\_\_\_\_ 様

事業者： ヘルパーステーション目黒医療生協

## 訪問介護・介護予防・総合事業 重要事項説明書

(2024年9月1日現在)

### 1 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 5768-1344 (午前9時～午後5時まで)  
担当 サービス提供責任者 小原 みゆき 田畑 由佳子 小池 忍  
竹澤 直美 荒井 桐花 久木田 智子

※ご不明な点は、何でもおたずね下さい。

### 2 訪問介護の概要

#### (1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	ヘルパーステーション目黒医療生協 (訪問介護・介護予防・総合事業)
所在地	東京都目黒区目黒本町6-6-8
事業所番号	1371000215
サービスを提供する対象地域※	目黒区 品川区 世田谷区

※上記地域以外の方もご希望の方はご相談下さい。

#### (2) 職員の体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	介護福祉士	1名		管理業務	1名
サービス提供責任者	介護福祉士	6名		サービスの調整・計画・技術指導業務	6名

#### (3) サービス提供時間帯

	通常時間帯 8:00~18:00	早朝 6:00~8:00	夜間 18:00~22:00	深夜 22:00~6:00	備考
平日	○	応相談	応相談	×	
土日祝	○	応相談	応相談	×	

\*時間帯により料金が異なります。

\*12月29日～1月3日はお休みとなります。

### 3 提供するサービス内容等

---

#### ①身体介護

食事介助  
入浴介助  
排泄介助  
清拭  
体位交換  
外出介助  
共に行う家事援助  
その他

#### ②生活支援

買い物代行  
調理  
掃除  
洗濯  
その他

#### ③その他のサービス

### 4 料金

---

#### (1) 別紙利用料

#### (2) 利用料金の支払い方法

自動口座振替の手続きをお願い致します（契約時職員が用紙をお渡しします）。

当月の利用料金請求書を翌月15日までにお渡しします。

当月の料金合計額を翌月に口座自動振替によりお支払い頂きます。引き落とし日は22日（金融機関休業日の場合翌営業日）です。口座自動振替を行うことができない場合はご相談ください。口座自動振替手続きが完了するまでの間の料金や残高不足等による未収金が発生したときは、現金でお支払いください。

お引き落とし（お支払い）を確認させて頂き、領収書を発行します。

### 5 サービスの利用方法

---

#### (1) サービスの利用方法

まず、お電話等でお申し込みください。職員がお伺いいたします。

サービス提供の依頼を受けた後、契約を結び、訪問介護計画・介護予防・総合事業計画書を作成してサービスの提供を開始します。

※居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼している場合は事前に介護支援専門員とご相談ください。

#### (2) サービスの終了

##### 1 ご利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までにお申し出ください。

##### 2 当社の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービス提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月までに文書で通知いたします。

### 3 自動終了

以下の場合、双方の文書がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ご利用者様が介護保険施設等に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたご利用者様の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・ご利用者様がご亡くなりになった場合や被保険者資格を喪失した場合

### 4 その他

- ・当社が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、ご利用者様やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、ご利用者様は文書で解約を通知することによってすぐにサービスを終了することができます。
- ・ご利用者様がサービス利用料金の支払いを2ヶ月以上遅延し料金を支払う催告したにもかかわらず14日以内にお支払がない場合、またはご利用者様やご家族などが、当社や当方のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、すぐにサービスを終了させていただく場合がございます。

## 6 緊急時の対応方法

主治医	医療機関	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

## 7 サービス内容に関する苦情

①当事業所ご利用者様相談・苦情担当 (苦情担当係 サービス提供責任者)

担当窓口 ヘルパーステーション目黒医療生協 5768-1344

②その他

当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

目黒区 介護保険課介護保険管理係 5722-9574

品川区 高齢者福祉課介護保険担当 5742-6927

世田谷区 介護保険課管理係 5432-2298

都国保連合会 6238-0011

## 8 当事業所の概要

名称・法人種別 目黒医療生活協同組合 生協法人  
代表者役職氏名 理事長 須田 夏生  
所在地 目黒区上目黒4-4-21  
電話番号 3716-2258  
事業所等 上目黒診療所（診療所・通所介護）  
西小山診療所（診療所）  
かみよん訪問看護ステーション（訪問看護）  
ヘルパーステーション目黒医療生協（訪問介護）  
ケアプラン上目黒・西小山診療所（居宅介護支援）